



福島サンケン 株式会社 様

会社概要

事業内容 電気機械器具製造業
所在地 二本松市宮戸15番地

くるみん認定、えるぼし認定なども積極的に取得！



左から、菊地雇用労政課長、菅野代表取締役社長、岡田労働局長



意見交換の様子



当社の働き方改革の主な取組

- 働き方改革関連法が成立した平成30年に働き方改革推進室を設置し、翌年には働き方改革推進部門を設立している。
- 2交替勤務を3交替勤務に変更する等により、1人当たりの月平均所定外労働時間を4.2時間まで削減し、ノー残業デーは日常的に定着している。
- 業務改善、生産性向上の推進により実労働時間を短縮し、その時間を利用した社員教育により多能工化を推進。その結果、業務の属人性がなくなり、年次有給休暇取得率が高い水準を維持している。
- 平成25年より女性キャリア支援活動を開始し、その結果、女性管理職は現在2名となり、女性管理職比率が10%に達している。
- 令和4年10月より、育児・介護休職に対して、最大20日間の特別有給休暇制度を導入し、制度導入以降の育児休業取得率は男女ともに100%となっている。
- 「公平、公正で安心して働ける会社」という理念のもと、労働条件に差が生まれやすい派遣労働者や短時間労働者などの非正規雇用労働者を雇用せず、正社員のための雇用としている。
- 食堂や休憩施設を一新するなど、労働者の福利厚生に注力しており、現在はさらに健康経営にも力を入れている。
- 職場環境を整備することにより、労働者の採用や離職率の低下などに良い影響が生まれている。